

令和4年1月20日

新型コロナウイルス感染防止に係る部活動の対応について
(千葉県教育委員会通知の抜粋)

校長 内山

標記の件につきまして、千葉県教育委員会より1月18日付で下記のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

記

1 感染症対策の徹底の継続について

- ・体調がすぐれない生徒、家族に体調不良者の者がいる生徒は活動に参加させない等、顧問も生徒も体調が万全な状態で活動を行うこと。
- ・活動の際には、顧問の指導のもと、十分な換気・活動状況に応じたマスクの適切な着用・手洗いの励行など、基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ・顧問は、マスクを着用して指導にあたること。

2 活動内容について

- ・練習試合は市内外を問わず行わない。
- ・練習時間については、60分程度とする等最小限の活動とし、学校の実情によっては、活動日数や活動時間、活動内容を減らすなど、感染リスクの軽減に努めること。(土日祝日の活動も60分程度とする。)
- ・休日の練習は、午前または午後とし、昼食を挟まないこと。
- ・登下校や大会等の移動時に、寄り道はしないこと。
- ・部室や更衣室ではマスクを着用し、飲食等はしないこと。

※本校では、準備15分+活動60分+片付け15分とし、帰りの学活終了90分後をめぐりに完全下校とします。

3 大会参加等について

- ・千葉県教育委員会主催の大会については、中止とする。
- ・協会・連盟等主催の大会・コンクール等及び上部大会（県・関東・全国大会）等への参加を希望する場合は、主催者側から示された大会要項やガイドライン、生徒の健康状態を確認した上で、管理職に相談するとともに、必ず本人・保護者の同意を得たうえで、参加について検討すること。
- ・大会に参加する場合は、選手のみとし、応援生徒は帯同しない。また、ベンチ等での発声は行わないなど感染防止対策を徹底すること。

※大会等に参加する場合には千葉県教育委員会と事前協議を行い決定しております。